

平成26年10月14日

自由民主党長野県支部連合会

会長 後藤茂之様

国の施策に関する

要望書

長野県市長会

日頃、地方自治の推進、地域振興に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、真の地方自治の確立を進める上で行財政等多くの課題が山積する中、長野県市長会では、8月21日開催の第135回総会において各市から提案された別紙事項について、関係機関へ提案・要望することを満場一致で決定いたしました。

つきましては、これら提案・要望事項の実現に向け、特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、国に対する事項につきましては、北信越市長会総会において審議し、全国市長会議を通じ、国に要望することとなつておりますので、御理解のうえ御支援を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

平成26年10月14日

自由民主党長野県支部連合会

会長 後藤茂之様

長野県市長会会长

松本市長 菅谷昭

平成26年10月14日

民主党長野県総支部連合会

代表 北澤俊美様

国の施策に関する

要望書

長野県市長会

日頃、地方自治の推進、地域振興に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、眞の地方自治の確立を進める上で行財政等多くの課題が山積する中、長野県市長会では、8月21日開催の第135回総会において各市から提案された別紙事項について、関係機関へ提案・要望することを満場一致で決定いたしました。

つきましては、これら提案・要望事項の実現に向け、特段の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、国に対する事項につきましては、北信越市長会総会において審議し、全国市長会議を通じ、国に要望することとなつておりますので、御理解のうえ御支援を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

平成26年10月14日

民主党長野県総支部連合会

代表 北澤俊美様

長野県市長会会長

松本市長 菅谷昭

国に対する提案・要望事項目次

1 地方鉄道の支援について	1
2 国土交通省の高性能レーダシステム「XRAIN(エックスレイン)」の観測エリアの拡大について	2
3 少子化対策の充実について	3
4 老朽化農業用水利施設の基盤整備(改修)事業の拡充について	4
5 山の日制定を契機とした関連施策の充実について	5
6 地域特性を活用したスポーツ関連施設の充実、事前合宿誘致に関する支援について	6
7 地域公共交通の維持に係る国の予算確保について	7
8 軽油引取税の課税免除制度の延長について	8
9 社会福祉施設等整備事業補助金交付制度の充実について	9
10 国民健康保険事業に係る国の財政支援の拡充について	10

11 国民健康保険における矯正施設収容者の取扱いについて	11
12 都市再生整備計画事業（旧まち交）の交付金の配分について	12
13 年利5%未満の公的資金補償金免除繰上償還の実施について	13
14 介護保険制度改革に伴う地域支援事業対象事業費の上限設定について	14
15 インフラ（橋梁・トンネル等）の維持管理に必要な「メンテナンス技術者」の養成支援について	15
16 保育料多子軽減事業に対する県費補助による財政支援について	16
17 国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援について	17

1 地方鉄道の支援について

少子高齢化の進展や低炭素社会の実現に向けて、地域公共交通の重要性が見直されつつありますが、多額の設備投資を必要とする地方鉄道の維持・確保は困難な状況にあります。

鉄道事業者においては、計画的な安全対策事業の推進に努めており、継続性のある地域の実情に即した支援スキームを基とした、重点的な財政支援など、鉄道を恒久的に維持していくための、国の予算額の確保を要望します。

2 国土交通省の高性能レーダシステム「X R A I N (エックスレイン)」の観測エリアの拡大について

国土交通省では現在、局所的な大雨（いわゆるゲリラ豪雨）をほぼリアルタイムに観測可能な「XバンドMPレーダネットワーク」、通称X R A I N（エックスレイン）の整備・運用を進めており、現在全国で37のレーダが設置されているところであります。

しかし、長野県内に同レーダは設置されておらず、県のほぼ全域が観測対象外となっていますので、県内全域を対象としたX R A I Nレーダを早期に設置していただくよう要望します。

3 少子化対策の充実について

国においては、我が国の危機的な少子化問題に対応するため、地方公共団体が行う先駆的な取り組みを支援する「地域少子化対策強化事業」を平成25年度補正限りとして創設されました。

しかしながら、少子化問題は、将来の我が国の存立にかかわるとの全国民の共通認識を醸成し、国と地方自治体が一丸となって対処する必要があります。

つきましては、創設された「地域少子化対策強化事業」の継続と地方の実情に応じて取り組むことのできるよう制度の拡大を要望します。

4 老朽化農業用水利施設の基盤整備(改修)事業の拡充について

多面的機能を有する水田については、水利施設の老朽化が一斉に進んでおり、抜本的な改修が早急に必要あります。

しかしながら、老朽化した農業水利施設の改修費用は多額で、市や受益者負担も多額となり、現状制度では整備が進まない状況です。

つきましては、農業用施設の抜本的改修について、国・県による事業拡大と補助率アップなど一層の支援を要望します。

5 山の日制定を契機とした関連施策の充実について

県や国の山の日制定に伴い、戦略的な取組みが重要であることから、必要な環境整備・自然環境保全に係る事業を総合的に整理するとともに、実施に伴う規制（支障木の伐採や借地手続き等）についても関係省庁に規制緩和の要請を行うほか、申請等の手続きから許可を受けるまでの事務手続きの簡素化を要望します。

6 地域特性を活用したスポーツ関連施設の充実、 事前合宿誘致に関する支援について

国の「スポーツ立国戦略」の施策である「世界で競い合うトップアスリートの育成・強化」を推進するにあたり、本県においても各地でアスリートの合宿受入、強化施設の整備が検討されています。

つきましては、スポーツ振興のための財源を確保し、高地トレーニング等の地域特性を活用した施設整備等に関する制度の創設又は拡充等を要望します。

7 地域公共交通の維持に係る国の予算確保について

地域公共交通の確保・維持及び活性化は喫緊の課題であり、公共交通を持続可能なものとするため、国においては、十分に予算を確保していただき、補助率（1/2）どおりの交付を要望します。

8 軽油引取税の課税免除制度の延長について

免税軽油制度は、法令に定められた特定の用途について軽油引取税(1リットルあたり32円10銭)が免税される制度であり、平成24年度の税制改正において適用期限が延長されましたが、平成27年3月31日で期限が到来することから制度の延長を要望します。

9 社会福祉施設等整備事業補助金交付制度の充実について

子ども・子育て支援法により、放課後児童健全育成事業の充実が求められており、子どもの安全・安心な居場所づくりを進めるために、児童館・児童センター・放課後児童クラブ室の整備促進が急務であることから、社会福祉施設等整備事業補助金の申請期間の緩和及び補助基準額の増額など、交付制度の充実を要望します。

10 国民健康保険事業に係る国の財政支援の拡充について

国民健康保険事業に対する国庫負担の増額を要望します。

当面、経済の落ち込みによる国保税収の減少に対するカバー分について、国の財政支援の増額を要望します。

なお、国庫負担の増額が実現するまでの間の暫定的措置として、普通交付税による国保財政基盤安定対策を講じることを併せて要望します。

11 国民健康保険における矯正施設収容者の取扱いについて

矯正施設に収容中の者が国民年金免除申請を行うため、施設内に住所設定を行うケースが増加しています。

住所設定により、同時に国保に加入となります。国民健康保険法第6条の被保険者の適用除外には該当しないため、被保険者として取扱うことになりますが、弊害も生じています。

給付制限にならい、被保険者の適用除外対象者の拡大と出所後の速やかな住所設定の徹底を要望します。

12 都市再生整備計画事業（旧まち交）の交付金の配分について

都市再生整備計画事業は、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とし、まちづくりにおける主要な事業として各市において導入しています。

しかし、今年度の交付金配分額は、要望額に比して大幅に下回っており、事業実施の見通しが立たない状況となっていることから、要望額に達するよう追加で交付されることを要望します。

また、当年度において交付金の額に不足が生じる場合は、次年度において交付されることを要望します。

13 年利 5 %未満の公的資金補償金免除線上償還の実施

について

平成 19 年度から 24 年度まで終了している公的資金補償金免除線上償還は年利 5% 以上の借入が対象とされていましたが、下水道事業などでは 5% に近い借入も多く残っており、今後の経営を圧迫し、大変厳しい状況が続く見込みであります。

つきましては、現在の金利水準の状況から、2% 以上の公的資金に対する、補償金免除線上償還の措置をしていただくよう要望します。

14 介護保険制度改革に伴う地域支援事業対象事業費の上限設定について

平成27年度からの介護保険制度改革により、現在保険給付の対象としている介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）及び介護予防通所介護（デイサービス）が地域支援事業（交付金事業）に移行することが予定されています。

保険給付の対象事業費には上限がないが、地域支援事業には対象事業費の上限が設定されているため、枠組みが変わっても必要なサービスを提供できるよう、上限の設定に当たっては、要支援者数の伸び率や市町村個別の実態を十分考慮した上で行うよう強く要望します。

15 インフラ（橋梁・トンネル等）の維持管理に必要な 「メンテナンス技術者」の養成支援について

これまでの社会基盤整備は新設事業を主体に進められてきたため、これに必要な学術的知見や基準類の整備も進み、技術者はこれらに基づく豊富な知識と経験を有しています。

しかし、メンテナンスに関しては、その体制や技術的な基準類の整備の遅れなどから、専門知識を持った技術者が不足しています。

今後、メンテナンスサイクルを踏まえた適切な維持管理や補修を行っていくため、劣化状態の正確な診断や補修工法の選定など、専門的な知識を有する「メンテナンス技術者」の養成が急務となっています。

つきましては、今後、大きなウエイトを占めていく老朽化対策、及び維持管理を行うための「メンテナンス技術者」を養成するため、その仕組みづくりと支援を要望します。

16 保育料多子軽減事業に対する県費補助による財政支援について

多子世帯、特に第3子以降の児童に係る保育料等を軽減、或いは無料化することにより、子育て世帯に対する経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができる社会を実現するため、少子化対策に対する財政支援を要望します。

17 国の循環型社会形成推進交付金による市町村の財政支援について

循環型社会形成推進交付金制度は、市町村等が実施する廃棄物処理施設整備に必要な財源を確保する上で欠くことのできない制度であることから、実施年度において実施計画に見合った所要額が確実に交付されるよう要望します。

また、エネルギー回収推進施設及び最終処分場に係る用地費並びに周辺環境整備に要する費用についても、新たに交付対象とすることを併せて要望します。